

青森県報

第四千五百二十七号

平成三十年
十一月十二日
(月曜日)

目 次

収用委員会

○収用の裁決手続開始の決定……………(監理課) ……一
○公示による通知……………(同) ……三

正 誤

○平成三十年十月九日及び平成三十年十月十二日定例告示中(林政課) ……三
○昭和三十年二月二十四日、昭和三十一年六月十九日、昭和
三十二年一月十七日、昭和三十三年二月十一日、昭和三十
四年五月十四日、昭和三十四年十月十七日、昭和三十七年
七月七日、昭和三十七年十二月二十七日及び昭和四十四年
十二月二十三日定例教育委員会中……………
(文教課) ……
(保育課) ……
(財政課) ……
……三

収 用 委 員 会

収用の裁決手続開始の決定

土地収用法(昭和二十六年法律第二百十九号)第四十五条の二の規定により、収用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。

平成三十年十一月十二日

青森県収用委員会会長 赤 津 重 光

一 起業者の名称

青森県

二 事業の種類

二級河川中村川水系中村沢総合流域防災事業(砂防堰堤工事及び溪流保全工

事)

三 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等

別表1のとおり

四 土地所有者の氏名及び住所

別表2のとおり

五 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
なし

六 裁決手続の開始を決定した年月日

平成三十年十月三十日

別表1

土地の所在	地 番	地 目		地 積 (㎡)		収用しようとし、明渡しを 求める土地の 面積 (㎡)
		公簿	現況	公簿	実測	
青森県西津軽郡 津軽市大字中村町 字中村(中山ノ井)	187番	畑	雑種地	149	148.45	148.45

別表 2

番号	氏 名	住 所
	(亡)荒木関 松三郎 ただし、 全部事項証明書上の名義人 荒木関 松三郎 法定相続人	
1	法定持分1080分の36 荒木関 満	西津軽郡鱚ヶ沢町大字中村町字中山ノ井226番地1
2	法定持分1080分の36 荒木関 清美	埼玉県三郷市谷口431番地1
3	法定持分1080分の18 趙 胤珍	住所不明 ただし、最後の住所 大阪府大阪市中央区島之内2丁目6番29号 福田ビル長堀702
4	法定持分1080分の36 荒木関 榮藏	弘前市大字城東中央一丁目2番地10 住宅型有料老人ホーム クオーレ寿楽
5	法定持分1080分の36 石田 洋子	東京都葛飾区高砂8丁目35番14号
6	法定持分1080分の6 荒木関 美貴	大阪府和泉市伏屋町一丁目7番26号
7	法定持分1080分の6 檜 強	大阪府岸和田市下松町1106番地の28
8	法定持分1080分の6 荒木関 誠	大阪府堺市中区福田546番地16
9	法定持分1080分の45 荒木関 健一	五所川原市みどり町一丁目1番地6 市営住宅10-1
10	法定持分1080分の45 荒木関 健治	五所川原市みどり町六丁目26番地
11	法定持分1080分の45 荒木関 健造	大阪府高石市千代田4丁目3番28-603号
12	法定持分1080分の45 荒木関 文雄	青森市大字油川字中道12番地9
13	法定持分1080分の30 竹田 蛭江	五所川原市中央一丁目32番地
14	法定持分1080分の30 兼平 昭子	つがる市木造桜木8番地2 桜木団地7-3号
15	法定持分1080分の30 山谷 良二	五所川原市若葉二丁目2番19号
16	法定持分1080分の30 山谷 正志	青森市西滝2丁目24番23号
17	法定持分1080分の30 手塚 繁子	栃木県宇都宮市下小池町560番地57
18	法定持分1080分の10 山谷 潤	東京都豊島区駒込6丁目8番18号
19	法定持分1080分の10 工藤 恵	弘前市大字十腰内字猿沢187番地
20	法定持分1080分の10 川原田 泉	弘前市大字富田三丁目14番地14
21	法定持分1080分の180 荒木関 榮作	住所不明 ただし、最後の本籍 樺太敷香郡内路村大字内路字高砂町番外地
22	法定持分1080分の60 佐藤 正彦	平川市小杉稲村41番地9
23	法定持分1080分の60 秋山 春治	静岡県裾野市千福622番地の2
24	法定持分1080分の60 佐藤 光由	つがる市木造越水稻村20番地1
25	法定持分1080分の90 吉田 富子	八戸市大字市川町字桔梗野上34番地184
26	法定持分1080分の90 齋藤 洋之	東京都板橋区大谷口上町38番3-301号

公示による通知

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十六条第二項の規定により次の書類を通知するに当たり、土地収用法施行令（昭和二十六年政令第三百四十二号）第六条第三項の規定によることのできないので、同令第五条第一項の規定により公示による通知を行う。

平成三十年十一月十二日

青森県収用委員会会長 赤 津 重 光

- 一 通知すべき書類の名称
審理の開始について（通知）
- 二 通知を受けるべき者
別表のとおり
- 三 通知すべき書類の保管場所
青森県県土整備部監理課内

四 その他

一の書類は、平成三十年十一月二十六日を経過した時をもって通知があったものとみなされます。

別表

氏 名	住 所
趙 胤 珍	住所不明 ただし、最後の住所 大阪府大阪市中央区島之内2丁目6番29号 福田ビル長堀702
荒木 関 榮 作	住所不明 ただし、最後の本籍 樺太敷香郡内路村大字内路字高砂町番外地

正 誤

林 政 課

発行年月日 発行番号	区分 番 号	ページ 段	行	誤	正
平成三〇・二〇・九 第四五二二号	告示 第六八二号	一	一一	立木の伐採の限度	立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
平成三〇・一〇・三 第四五一四号	告示 第六九八号	三	九	立木の伐採の限度	立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

教育庁文化財保護課

発行年月日 発行番号	区 分 番 号	ペ ー ジ 段	行	誤	正
昭和三〇・二二・四 第四三〇〇号	教育委員 会告示 第五号	二二〇	上 表中 下	久祥院職位牌堂 (一棟) 関の杉 (一棟)	久祥院殿位牌堂 (一棟) 関の杉 (一棟)

昭和三・六・九 第四五〇三号	昭和三・二・七 第五〇七号	昭和三・七・七 第五四三三三号	昭和三・〇・七 第五〇一五号	昭和三・五・二 第四九四八号	昭和三・二・二 第四七五五号	昭和三・一・七 第四五九一号			
教育委員 会告示	教育委員 会告示	教育委員 会告示	教育委員 会告示	教育委員 会告示	教育委員 会告示	教育委員 会告示	教育委員 会告示		
第一八号	第二号	第二号	第二号	第二号	第二号	第二号	第一八号		
三〇二	三〇三	二六	一三五	四八七	一〇一七	七九二	一五三九	一四七四	第五号
上	下	上	上	上	上	上	上	上	上
表中	表中	表中	表中	表中	表中	表中	表中	表中	表中
南津軽郡平賀町大字広船	廣舟神社	鈴燈籠 一個	中津軽郡岩木村大字百沢 字神馬野七八番地	南部切田神楽 五個	木彫阿弥陀如来 立像一軀	藥師如来 三門本尊	十一面觀音像 一軀	南部利康公位碑 一基	青銅塔婆 一基
南津軽郡平賀町大字広船	廣舟神社	釣燈籠 一個	中津軽郡岩木村大字百沢 字神馬野八七番地	南部切田神楽 五曲番	木彫阿弥陀如来立像 一軀	藥師如来三門本尊 一軀	十一面觀音立像 一軀	南部利康公位牌 一基	青銅塔婆 一基
木彫十一面觀音立像 一軀	青森県中津軽郡岩木町大 字高屋字福田八〇―四号	梵鐘 一口	金梨子地牡丹紋散蒔絵糸 卷太刀拵	青森県中津軽郡岩木町大 字高屋字福田八〇―四号	青銅塔婆 一基	木彫十一面觀音立像 一軀	青銅塔婆 一基	木彫十一面觀音立像 一軀	青森県中津軽郡岩木町大 字高屋字福田八〇―四号
銅鐘 一口	青森県中津軽郡岩木町大 字高屋字福田八〇―四号	高屋字福田八〇―四号	青森県中津軽郡岩木町大 字高屋字福田八〇―四号						
上	上	下	上	上	上	上	上	上	上
表中	表中	表中	表中	表中	表中	表中	表中	表中	表中
上	上	下	上	上	上	上	上	上	上
一四七四	一五三九	七九二	一〇一七	四八七	一三五	二六	三〇三	三〇二	第五号
教育委員 会告示	教育委員 会告示	教育委員 会告示	教育委員 会告示	教育委員 会告示	教育委員 会告示	教育委員 会告示	教育委員 会告示		
昭和三・六・九 第四五〇三号	昭和三・二・七 第五〇七号	昭和三・七・七 第五四三三三号	昭和三・〇・七 第五〇一五号	昭和三・五・二 第四九四八号	昭和三・二・二 第四七五五号	昭和三・一・七 第四五九一号			

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚三付十五円四十四銭